

# 四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

**ジオマテック株式会社**

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	4
(5) 大株主の状況 .....	4
(6) 議決権の状況 .....	5
2 役員の状況 .....	5

## 第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	9
四半期連結損益計算書 .....	9
四半期連結包括利益計算書 .....	10
2 その他 .....	12

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,420,454	1,514,674	5,449,419
経常損失(△) (千円)	△273,623	△49,673	△1,159,463
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△275,663	△164,236	△3,511,699
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△257,106	△177,803	△3,594,499
純資産額 (千円)	14,342,077	10,826,881	11,004,685
総資産額 (千円)	19,471,883	17,545,052	15,390,797
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△34.84	△20.76	△443.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	61.7	71.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間末において、7,737百万円の現金及び預金を有しております、当面の事業資金を確保していることから資金繰り上の懸念はありません。また、当社グループは、以下に記載した対応策を着実に実行していくことで、当該事象又は状況を解消できると考えております。従いまして、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

対処すべき課題及び対応策

#### ① 特定事業領域への過度な依存からの脱皮

当社グループの主力製品が関連する中小型フラットパネルディスプレイ（F P D）市場において、事業の主軸でありましたスマートフォン市場における液晶パネル関連需要の減速と、有機ELパネルへの代替といった環境変化に対応するために、特定市場への依存偏重から脱皮し成長分野への事業領域拡張を加速してまいります。

- ・対象事業領域をマクロトレンドから成長性が見込めるエレクトロニクス・モビリティ・インダストリーの3分野に拡張し、分野別対応策を段階的に実行することにより、事業及び商材ポートフォリオの転換を図っております。
- ・また、技術開発部門を再編強化することで、各事業領域での成長を支えるコア技術（g. moth®・薄膜センサー・超撥水/撥油/滑落膜など）の創出に注力すると同時に、製造技術も真空成膜をベースとしつつ応用や製法の多角化に取り組んでおります。

#### ② 受託加工専業からの脱皮

対象市場でのサプライチェーン垂直統合や地理的再編、また競合環境の変化に対応するため、受託加工専業から脱皮し表面加工のソリューション業への業態変化を加速してまいります。

- ・これまでの、部分(成膜)工程受託で培った技術や製造ノウハウ、装置の調整やカスタム化、また工程や設備設計といった成膜「匠」のコンサルティングまでを事業商材と位置付け、アライアンスも積極的に活用することで新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。
- ・マーケティング機能を強化することで、従来の指定受動型での価値提供販売モデルを、ニーズ発掘に基づくシーズ開発からデジタルトランスフォーメーション（D X）活用の販促やオンライン販売といった能動提案型の価値共創販売モデルへと転換を進めております。

#### ③ 経営体質のさらなる強化

上述のような、事業領域の拡張やビジネスモデル転換といった対外的な対策と同時に、内部的な取り組みによる収益力強化も加速してまいります。

- ・各商材カテゴリーごとに細分化した限界利益率向上の取り組みに着手し、開発販横断的にP D C Aを展開することで商材単位での収益力底上げを進めております。
- ・モノづくり戦略の抜本的な見直しとして、商材や製法に則した最適製造拠点での設備総合効率の改善、自動化及びI T化による成膜前後工程の作業効率改善、品質ロスコストのさらなる低減によって、生産性の向上に取り組んでおります。
- ・上記の取り組みと並行して、前連結会計年度末に実施いたしました転職支援制度等の構造改革により、経営体質の強化を図っております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、景気は急速に悪化し、非常に厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社の主力製品が関連する中小型F P D市場において、主力のスマートフォン向けが昨年から続く需要の低迷に新型コロナウイルスによる影響も加わり、スマートフォンメーカーによる温度差の違いはあるものの全体としては低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社の中国子会社における当第1四半期（2020年1月～3月）は、感染症拡大防止のための生産活動の一時停止や減産調整が行われた時期にあたり、極めて厳しい状況で推移いたしました。一方、国内においては、前期より後ろ倒しとなっていた受注が当第1四半期に実現したことにより、新型コロナウイルスや米中対立の影響を打ち消し概ね前年同期を上回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は、1,514百万円（前年同期比6.6%増）となりました。損益につきましては、売上高が増加したことや前期に計上した減損損失により減価償却費が減少したことなどから、営業損失は62百万円（前年同期は265百万円の営業損失）、経常損失は49百万円（前年同期は273百万円の経常損失）と大幅に改善いたしました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、収益性低下が継続していることから固定資産の減損損失110百万円を計上したことにより、164百万円（前年同期は275百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

品目別の状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(F P D用基板)

液晶パネル用帯電防止膜及びタッチパネル用透明導電膜は、車載向けは安定的に推移したものの、スマートフォン向けは引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は720百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

(その他)

その他製品につきましては、カバーパネル向け反射防止・防汚膜が大幅に増加し、その他の製品についても、新型コロナウイルス感染の影響が軽微であったことから安定的に推移いたしました。

この結果、売上高は793百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,154百万円増加し、17,545百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が取引先との有償支給材料取引の影響により1,928百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,332百万円増加し、6,718百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が取引先との有償支給材料取引の影響により1,949百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ177百万円減少し、10,826百万円となりました。これは主に、利益剰余金が164百万円減少したことによるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,400	9,152,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,152,400	9,152,400	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	9,152,400	—	4,043,850	—	8,297,350

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,242,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,908,800	79,088	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,152,400	—	—
総株主の議決権	—	79,088	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジオマテック株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	1,242,100	—	1,242,100	13.57
計	—	1,242,100	—	1,242,100	13.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7, 599, 838	7, 737, 939
受取手形及び売掛金	※1 2, 831, 350	※1 4, 759, 628
有価証券	399, 999	99, 999
商品及び製品	78, 528	70, 678
仕掛品	※1 231, 631	※1 458, 348
原材料及び貯蔵品	※1 974, 706	※1 909, 927
その他	124, 175	105, 174
貸倒引当金	△292	△325
<b>流動資産合計</b>	<b>12, 239, 936</b>	<b>14, 141, 370</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	325, 580	320, 113
機械装置及び運搬具（純額）	※2 182, 951	※2 195, 939
土地	1, 084, 198	1, 084, 198
その他（純額）	164, 080	414, 372
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1, 756, 810</b>	<b>2, 014, 624</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>38, 393</b>	<b>37, 341</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	638, 120	646, 282
その他	718, 544	706, 440
貸倒引当金	△1, 008	△1, 006
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1, 355, 657</b>	<b>1, 351, 716</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3, 150, 861</b>	<b>3, 403, 682</b>
<b>資産合計</b>	<b>15, 390, 797</b>	<b>17, 545, 052</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※1 1,949,396	※1 3,899,129
1年内返済予定の長期借入金	462,064	529,480
未払法人税等	44,179	18,617
賞与引当金	120,243	68,300
その他	733,454	728,722
流動負債合計	3,309,338	5,244,249
<b>固定負債</b>		
長期借入金	851,504	1,241,711
役員退職慰労引当金	5,100	5,100
退職給付に係る負債	194,555	200,883
その他	25,614	26,227
固定負債合計	1,076,774	1,473,922
<b>負債合計</b>	4,386,112	6,718,171
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,043,850	4,043,850
資本剰余金	8,297,350	8,297,350
利益剰余金	△214,832	△379,069
自己株式	△1,311,155	△1,311,155
株主資本合計	10,815,211	10,650,975
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,974	11,744
為替換算調整勘定	169,284	146,910
退職給付に係る調整累計額	16,215	17,251
その他の包括利益累計額合計	189,473	175,905
<b>純資産合計</b>	11,004,685	10,826,881
<b>負債純資産合計</b>	15,390,797	17,545,052

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,420,454	1,514,674
売上原価	1,247,195	1,202,490
売上総利益	173,259	312,184
販売費及び一般管理費	438,557	374,328
営業損失(△)	△265,297	△62,144
営業外収益		
受取利息	4,489	3,342
受取配当金	3,933	3,734
不動産賃貸料	1,320	1,320
その他	3,076	7,858
営業外収益合計	12,819	16,255
営業外費用		
支払利息	1,166	861
為替差損	18,411	1,152
不動産賃貸費用	298	298
固定資産除却損	234	1,390
その他	1,034	80
営業外費用合計	21,145	3,784
経常損失(△)	△273,623	△49,673
特別利益		
固定資産売却益	1,370	—
特別利益合計	1,370	—
特別損失		
減損損失	—	※ 110,463
投資有価証券評価損	—	689
特別損失合計	—	111,152
税金等調整前四半期純損失(△)	△272,253	△160,826
法人税、住民税及び事業税	3,410	3,410
法人税等合計	3,410	3,410
四半期純損失(△)	△275,663	△164,236
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△275,663	△164,236

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失（△）	△275,663	△164,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,582	7,769
為替換算調整勘定	28,435	△22,373
退職給付に係る調整額	△7,296	1,036
その他の包括利益合計	18,556	△13,567
四半期包括利益	△257,106	△177,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△257,106	△177,803
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

**【注記事項】****(追加情報)**

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね当連結会計年度の上期中は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。当該会計上の見積り及びその基礎となる仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

なお、今後の状況次第では当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(四半期連結貸借対照表関係)**

※1 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
売掛金	1,218,169千円	3,037,354千円
仕掛品	80,375	302,794
原材料	118,224	43,462
買掛金	1,436,629	3,418,237

※2 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
機械装置	130,000千円	130,000千円

**(四半期連結損益計算書関係)****※ 減損損失**

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
製造設備	当社金成工場（宮城県栗原市） 当社赤穂工場（兵庫県赤穂市）	機械装置、建設仮勘定等	109,722
共用資産	当社R&Dセンター（東京都大田区）	建設仮勘定	741

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社グループは、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、当第1四半期に取得した固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物及び構築物6,313千円、機械装置及び運搬具31,347千円、建設仮勘定71,152千円、その他1,649千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
---	---

減価償却費	114,350千円	27,820千円
-------	-----------	----------

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,654	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失（△）	△34円84銭	△20円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△275,663	△164,236
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△275,663	△164,236
普通株式の期中平均株式数（株）	7,910,284	7,910,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

ジオマテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福島 啓之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジオマテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。